

## 教員免許状申請に係る証明書(学力に関する証明書)についての注意事項

### 【学力に関する証明書とは】

教員免許状申請用の単位修得証明書で、通常の成績証明書とは異なり、教育職員免許法施行規則の科目区分に則して単位を証明するものです。主に教員免許状の授与申請手続き、卒業後に免許状を取得するための履修相談や転編入学先大学等での単位認定などに活用されます。

また、学力に関する証明書はあくまで単位修得の証明書であり、教員免許状を取得したことを証明するものではありません。免許状の取得証明が必要な場合は、教育委員会に直接お問い合わせください。

### 【様式（新法・旧法）について】

学校現場を巡る状況の変化に伴い教育職員免許法は改正されます。大学在籍中に修得した教職に係る科目の単位を活かして新たに免許状取得を希望する場合、新しい免許法（新法）を適用するのが一般的ですが、個々の状況により在籍時の免許法（旧法）の学力に関する証明書の発行を提出先から求められることがあります。学力に関する証明書の申込みにあたっては、発行する様式について以下に示すとおり提出先および本学教職・司書・学芸員教育センターへの事前確認をお願いします。

- ① 証明書申請者本人が必ず提出先の教育委員会や大学等にどの様式（新法・旧法／学校種／教科など）で証明書の発行が必要かを確認（所有する免許・実務経験等あれば必ず伝える）。
- ② ①で指示された様式が本学で発行可能であるかを本学教職・司書・学芸員教育センターに確認。
- ③ 本学教務事務室・教学事務室への証明書発行申請手続き（郵送もしくは窓口）。

### 【2023（令和5）年度を基準とした場合の適用法令の考え方】 ※幼・小・中・高・栄養教諭に適用

入 学 年 度	適 用	免許法上の呼称
1989（平成元）年度以前入学生	旧々々法	昭和29年改正法
1990（平成2）年度入学生～1998（平成10）年度入学生	旧々法	昭和63年改正法
1999（平成11）年度～2018（平成30）年度入学生	旧法	平成10年改正法
2019（平成31）年度以降入学生	新法（現行法）	平成28年改正法

### 【注意事項】

- ・学力に関する証明書の申込みにあたっては、通常の証明書交付願（卒業生用）に加えて「学力に関する証明書交付願」の提出が必要です。
- ・事前確認なく直接窓口に来室され、証明書発行事務取扱時間までに申込内容が確定できなかった場合は、後日改めての来学や郵送での申込みへの変更をお願いする場合があります。
- ・学力に関する証明書は学校種・教科ごとに1通ずつ厳封した状態での発行になります。郵送で申し込みの場合、返信用封筒は定形外のサイズとなります。送料は本学ホームページでご確認ください。
- ・本学で認可を受けていない学校種や教科の学力に関する証明書は発行できません。
- ・提出先指定の様式がある場合はその用紙を提出ください。
- ・学部、大学院、科目等履修生など複数の学籍番号で教職科目を履修した場合、証明書交付願にその旨を記載ください。

### 【問い合わせ先】

教職・司書・学芸員教育センター TEL 0561-62-4111（内線 2795） 平日 9：00～17：00

## 学力に関する証明書交付願

在籍時の氏名	フリガナ ( )	現在の本籍地 (都道府県名のみ)	都・道 府・県
卒業時取得した 免許の種類と教科	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 (教科: ) <input type="checkbox"/> 高校 (教科: ) <input type="checkbox"/> 栄養教諭 <input type="checkbox"/> 特別支援 <input type="checkbox"/> なし		

証明書使用目的	<input type="checkbox"/> 教員免許授与申請 (申請免許: ) <input type="checkbox"/> 教員免許取得履修相談 (取得希望免許: ) <input type="checkbox"/> 大学等への進学・単位認定 (取得予定免許: ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
提出先	

○希望する免許種および様式の欄に必要な通数をご記入ください。  
 ○斜線の欄の証明書は本学では発行できない様式となりますのでご注意ください。

幼・小・中・高	新法	旧法	旧々法	旧々々法
	平成28年改正法	平成10年改正法	昭和63年改正法	昭和29年改正法
幼一種	通	通	/	/
小一種	通	通	/	/
中一種 (国語)	通	通	通	通
中一種 (社会)	通	通	通	通
中一種 (保健体育)	通	通	/	/
中一種 (英語)	通	通	通	通
中一種 (中国語)	/	通	/	/
高一種 (国語)	通	通	通	通
高一種 (地理歴史)	通	通	/	/
高一種 (公民)	/	通	通	通
高一種 (保健体育)	通	通	/	/
高一種 (英語)	通	通	通	通
高一種 (中国語)	/	通	/	/
高一種 (商業)	通	通	/	/
高一種 (情報)	通	通	/	/
高一種 (福祉)	/	通	/	/
小専修	通	通	/	/
中専修 (国語)	通	通	通	/
中専修 (社会)	/	通	通	/
中専修 (英語)	通	通	通	/
高専修 (国語)	通	通	通	通
高専修 (地理歴史)	/	通	/	/
高専修 (公民)	/	通	通	/
高専修 (英語)	通	通	通	通
高専修 (商業)	通	通	/	/
高専修 (情報)	/	通	/	/
高専修 (福祉)	/	通	/	/
栄養教諭	新法	旧法		
栄養教諭一種	平成28年改正法	平成16年改正法		
特別支援	新法			
特別支援一種	通	/	/	/

専修免の様式には1通の証明書の中で  
一種免の単位と専修免の単位の両方が  
証明されます

学力に関する証明書 申込み合計枚数
合計 ( ) 通